

長寿命化のコストの見通しと効果

建設後60年まで使用する場合(通常タイプ)と、長寿命化改修を行い、建設後80年まで使用していく場合(長寿命化タイプ)とで改修費のコストシミュレーションを行った結果、長寿命化により、長寿命化タイプにおける年当りのライフサイクルコストは通常タイプと比較して、約200万円程度低くなり、財政負担の軽減が図られる結果となります。

	通常タイプ	長寿命化タイプ	年当り改善額
年当りライフサイクルコスト(LCC/年)	66,670千円/年	64,576千円/年	2,094千円/年

長寿命化計画の継続的運用方針

(1) 情報基盤の整備と活用

施設運営費や光熱水費、経常修繕費等の支出や、利用料収入をはじめ、修繕履歴、劣化情報等をデータとして適切に管理し、改修内容や改修時期を総合的に判断します。

(2) 推進体制の強化

これまで通り、市民課、施設管理者(苑長)や、職員による日常的な点検や専門業者による定期点検を行います。

工事等の所管課や、財政課をはじめとする関係部署との連携・情報共有を強化し、予算や工事の調整・協力等を図り、長寿命化計画を推進します。

(3) フォローアップの実施方針

専門業者による建物の定期点検等の結果を基に、計画の変更等が必要な場合は適宜見直します。点検結果の中で緊急性を要する修繕・改善事項や優先順位の高い修繕・改善事項の情報を受けて、必要に応じて改修等の優先順位の見直しを適時適切に行います。

日常的な点検において、緊急性を要する事項(特に安全性において)が発生した場合は、その都度、修繕等応急的措置を速やかに検討します。

計画の中間見直しにおいては、PDCAサイクルの考えに基づき、実施された維持・修繕や施設状況の評価等を踏まえて計画を見直します。

丸亀市桜谷聖苑長寿命化計画 令和6年3月 策定

丸亀市役所 市民課

[お問い合わせ] 〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号

TEL:0877-24-8810 FAX:0877-24-8862

丸亀市桜谷聖苑長寿命化計画

— 概要版 —

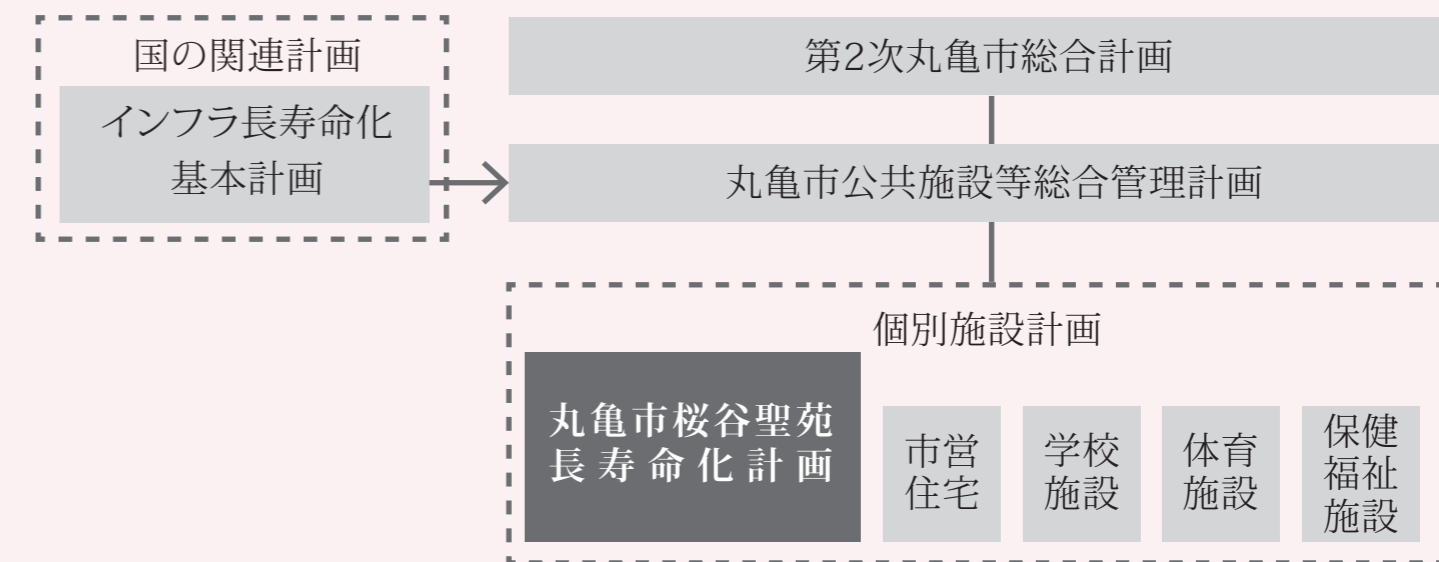
背景・計画の目的と位置づけ

丸亀市においては、斎場である桜谷聖苑の管理運営を行っていますが、平成11年4月供用開始から、施設の老朽化も進行していることから、その対策として現施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの削減及び施設の有効活用と効率的かつ円滑な更新が求められています。

そのため、本市の「丸亀市公共施設等総合管理計画(平成29年3月策定 令和5年3月改訂)」に基づき、当該施設の現状把握・分析に基づく今後の維持保全の方向性を検討するため、現地調査を踏まえた劣化診断・施設評価を行い、ライフサイクルコスト・保全優先度を勘案した計画的な改修計画を位置づけた長寿命化計画を策定するものです。

計画の位置づけ

本計画は、「丸亀市公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設の具体の対応方針を定めた個別施設計画(個別施設ごとの長寿命化計画)に位置づけられます。



計画期間

本計画の計画期間は、令和6年度(2024年度)から、令和15年度(2033年度)までの10年間とします。本市を取り巻く社会情勢の変化や施設状況等の変化に対して、弾力的に対応するため、概ね5年毎に調整を図るものとします。また、計画変更が必要な場合は、適宜見直しを行います。

計画的な改修や保全等を推進し、建設後80年間、施設を運営していきます。

施設における通常の法定耐用年数は50年ですが、桜谷聖苑においては、丸亀市公共施設等総合管理計画に基づき予防保全的に建物の改修等を図っていきます。

また、脱炭素化の推進をはじめ、社会情勢の変化にあわせて施設のあり方を検討することで、桜谷聖苑の適切な運営と長寿命化を図り、建設後80年間、施設を使用するものとしします。

施設を長寿命化していくための方針

- 1 計画的な予防保全により施設の長寿命化を図ります。
- 2 施設の大規模改修や修繕は、施設の特性、重要性、緊急性等を踏まえ、計画的に実施します。
脱炭素化の推進、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用、民間活力の導入、更新時の近隣自治体との広域連携による施設の共同設置等の可能性についても、社会情勢を見据えながら検討していきます。
- 3



施設の整備水準

1

将来の火葬需要を考慮した施設水準を確保するために必要な整備を行います。

2

火葬炉の更新時期に併せ、コスト効率を考慮し、**新型炉への入替改修**を実施します。

3

脱炭素化に向けて、**省エネ整備**による効率的な経常コストの削減を図ります。

主な改修の計画

太陽光発電設備の整備(令和7年度)

施設における脱炭素化の推進に向けて、桜谷聖苑の景観を損ねないように配慮した上で、太陽光発電設備を整備します。

新型炉への入替工事(令和10～13年度)

将来の火葬需要への対応や、コスト効率、環境面等を考慮し、現在の人体炉7炉、臓器等炉1炉から、エネルギー効率や環境性能、コスト効率、安全性等が高い新型の人体炉8炉に増設・入替を行います。

[その他の直近における主な改修計画]

- アスファルト屋上防水更新(令和6年度)
- LED整備(令和6年度)
- 空調設備更新(令和8,9年度)
- 室内(天井)更新(令和9年度)
- 室内(床・壁)補修等(令和9年度)
- 空調設備修繕(令和13,14年度)